明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○特殊貨物船舶運送規則等の一部を改正する省令（国土交通八二）　一
〔告　示〕
○金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第十条第一項ただし書の規定により適格機関投資家に該当する者を指定する件の一部を改正する件（金融庁九七）　九
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務二四一）　一〇
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（農林水産一二三六）　一四
○液状化物質及び船舶による液状化物質の積載の方法を定める告示等の一部を改正する告示（国土交通九九六）　一五
○指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示（同九九七）　三〇
○船舶安全法施行規則第四十七条の七第四号の検定業務の信頼性を確保するための措置に関する事項及び第四十七条の二十一第五号の検査業務の信頼性を確保するための措置に関する事項を定める告示の一部を改正する告示（同九九八）　三一
〔官庁報告〕
国家試験
第九十二回作業環境測定士試験の実施（厚生労働省）　三四
柔道整復師国家試験の施行（同）　三五
言語聴覚士国家試験の施行（同）　三六
〔公　告〕
諸事項
官庁
参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　三六
裁判所
破産、免責、再生関係　四〇
特殊法人等
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構令和四事業年度財務諸表、企業年金基金変更、弁理士登録関係　九二
地方公共団体
無縁墳墓等改葬、農業協同組合法第六十四条の二の届出関係　一〇四
会社その他
会社決算公告　一二五

省令

○国土交通省令第八十二号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十八条、第二十九条ノ四第三項及び第二十九条ノ八の規定に基づき、特殊貨物船舶運送規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和五年十月二日

国土交通大臣　斉藤　鉄夫